

キッズプラザ大阪臨時休館のお知らせ

大阪府に対しまして緊急事態宣言が発出されたことを受けまして、令和3年4月25日(日)から緊急事態宣言が解除されるまでの間、臨時休館することにいたしました。

1 臨時休館の期間

令和3年4月25日(日)から緊急事態宣言が解除されるまでの間

2 年間パスポート、前売り券、わくわくギフト券の取り扱い

すでにご購入いただいている年間パスポート、前売り券、わくわくギフト券については、休館中の期間を考慮し、有効期限の延長を行う予定です。

※延長期間の詳細については改めまして、ホームページでお知らせします。

3 招待券の取り扱い

招待券の有効期限は延長いたしかねますのでご了承くださいませよう、お願いいたします。

最新状況につきましては、公式ホームページにてご案内いたします。

キッズプラザ大阪

担当：総務 笠作・青木

電話：06-6311-6601